

# 徳島阿波おどり空港個人旅行助成事業

助成対象者

旅行会社

助成要件

- ・「徳島ー福岡線」若しくは「徳島ー札幌線」、又は羽田空港若しくは福岡空港を経由する乗継路線を利用すること（片道可）
- ・県外から徳島県への旅行商品は、徳島県内で1泊以上すること。
- ・令和2年4月1日以降、新たに造成した旅行商品又は新たな販売促進策を実施した旅行であること。
- ・旅行期間が、令和2年4月1日から令和3年1月31日までであること。
- ・申請は毎月1回まで、5千円以上200千円以下であること。
- ・徳島県内のレンタカー事業者利用の場合は、追加の助成あり。

※予算額に達した場合は期間中であっても助成を終了します。その場合、徳島阿波おどり空港のウェブサイト等で告知します。

助成額

往復利用：1人当たり2,000円、片道利用：1人当たり1,000円  
徳島県内のレンタカー事業者利用：1旅行当たり2,000円追加

事業の流れ



※旅行実施の前月1日から7日前まで

・請求受付・支払は各期ごとに期末にまとめて行います。

・毎月1回まで、申請～確定通知まで行います。



<新たな販売促進策例>  
・リムジンバスチケット付き  
・大塚国際美術館チケット付き  
・お土産購入券付き etc.

	旅行実施日	請求受付期間
前期	R2.4.1～R2.8.31	R2.9.1～R2.9.7
後期	R2.9.1～R3.1.31	R3.2.1～R3.2.7